

令和4年度 所管事務調査報告書

令和5年3月31日

湯沢市議会議長 渡部 正明 様

総務財政常任委員長 高橋 達
(公印省略)

令和4年度所管事務調査について、次のとおり報告します。

記

調査目的	災害につよいまちづくりの在り方をテーマとし、市民目線の防災体制の構築と防災行政無線の効果的な運用について調査研究するため	
調査事項	①自主防災組織及び防災行政無線の運用の現状と課題の整理 ②湯沢市地域防災計画及びハザードマップの確認 ③自主防災組織の在り方及び防災行政無線の効果的な運用方法 ④あるべき湯沢市地域防災計画と有効的なハザードマップの活用方法	
調査期間	令和4年7月1日(金) ～ 令和5年3月31日(金)	
調査内容	日 時	調査事項
	第1回所管事務調査 令和4年7月13日(水) 10時～正午	・現状を知る！！「自主防災組織の現状」
	第2回所管事務調査 令和4年8月2日(火) 10時25分～11時55分	・現状を知る！！「防災行政無線の運用状況」
第3回所管事務調査 令和4年9月14日(水) 12時46分～16時30分	・現状を知る！！「防災計画の確認とハザードマップ」 ・自主防災組織(3団体)との意見交換会 ・防災行政無線の伝達状況調査(3地域)	

調査 内容	第4回所管事務調査 令和4年9月20日（火） 11時30分～14時	<ul style="list-style-type: none"> ・現状を知る！！「今まで調査した項目についてのふりかえり」 ・行政視察実施に伴う勉強会 ・議員としゃべろうチトーク！！の開催に向けた検討
	第5回所管事務調査 令和4年10月17日（月） 11時05分～11時55分	<ul style="list-style-type: none"> ・行政視察の検証と報告 ・望ましい姿の議論「今まで調査した課題に対しての当局ヒアリングと議員としゃべろうチトーク！！の実施に向けて」
	第6回所管事務調査 令和4年11月17日（木） 15時10分～16時20分	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなde防災カフェの開催に向けて ・今まで調査した課題等に対しての当局との協議会（意見交換会）開催について
	第7回所管事務調査 令和5年3月9日（木） 13時～14時30分	<ul style="list-style-type: none"> ・今まで調査した課題等に対しての当局との協議会（意見交換会） ・あるべき姿の議論 ・所管事務調査報告書の取りまとめについて

総務財政常任委員会 所管事務調査報告書

災害につよいまちづくりの在り方について

令和4年7月～令和5年3月



令和5年3月27日 総務財政委員会委員協議会

目次

1. はじめに	1
1) 所管事務調査の概要	1
2) 調査委員	1
3) 下準備会	1
2. 調査項目選定の経緯等	2
1) 市民目線の防災体制の構築について	2
2) 防災行政無線の効果的な運用について	2
3. 調査の経過	3
1) 委員協議会（令和4年6月16日）	3
2) 委員協議会（令和4年6月24日）	3
3) 第1回所管事務調査（令和4年7月13日）	3
4) 第2回所管事務調査（令和4年8月2日）	4
5) 第3回所管事務調査（令和4年9月14日）	5
6) 第4回所管事務調査（令和4年9月20日）	6
7) 行政視察（令和4年10月11日～13日）	6
8) 第5回所管事務調査（令和4年10月17日）	9
9) 第6回所管事務調査（令和4年11月17日）	9
10) 議員としゃべろうマチトーク！！みんなDE 防災カフェ（令和4年12月10日）	10
11) 第7回所管事務調査（令和5年3月9日）	11
4. 委員から出された主な意見・提案等	12
1) 市民目線の防災体制の構築について	12
2) 防災行政無線の効果的な運用について	12
3) 防災意識の啓発について	13
4) 避難所について	13
5) 行政側における危機管理体制について	13
5. 提言	14
1) 持続可能な自主防災組織の在り方について	14
2) 防災行政無線の効果的な運用について	14
6. まとめ	14

1. はじめに

1) 所管事務調査の概要

常任委員会は、所管する事務に関して調査を行う権限を有している。
所管事務調査は、市から提案された予算案や条例案などの議案審査とは異なり、常任委員会が自主的にテーマを設定し、調査を行うものである。
本委員会では、令和4年7月から令和5年3月にかけて、「災害につよいまちづくりの在り方」について所管事務調査を行った。

2) 調査委員

委員長	高橋	達
副委員長	小田嶋	秋一
委員	大山	豪
委員	柏原	久寿
委員	佐藤	愛子
委員	高橋	克己

3) 下準備会

所管事務調査の詳細について協議し、準備を進めていくため、下準備会を組織した。

委員長	高橋	達
副委員長	小田嶋	秋一
委員	大山	豪
委員	佐藤	愛子
担当書記	鹿角	将良

2. 調査項目選定の経緯等

1) 市民目線の防災体制の構築について

(現状)

平成30年度から自主防災組織の設置や指導育成を継続して行っており、令和3年度の組織率が38.0%で、設立団体数が41組織、5,960世帯が対象となっている。

(課題)

組織率を上げることも当然に行政側に求められることであるが、組織が必要とされる危険度の高い地区を「防災マップ」を基に組織化することが「望ましい姿」であるとする。組織率が高くなれば防災意識の高揚が達成されたことと同等に評価されるのはいささか疑問が残ることに加え、自主防災組織設立後の指導等を含む行政側のサポート体制が持続可能な制度設計となっているか、併せて検証する必要がある。

(経緯)

本市においては、災害対策基本法および湯沢市地域防災計画に基づき、市民の自主防災組織の設置及び育成指導に努め、令和6年度目標として組織率50%を目標に掲げている。所管事務調査における調査項目の選定に当たっては、「設置方法の在り方」や「設置後の持続可能な活動」に対しての行政側のサポートを含めた制度設計に焦点を当て、テーマを選定した。

2) 防災行政無線の効果的な運用について

(現状)

令和3年3月に施行された「湯沢市防災行政無線施設」の運用に当たり、市民から情報の内容が「聞こえない」「聞きづらい」などの意見が各議員へ多数寄せられており、事業計画段階で議会側に説明があった内容と乖離する部分が発生している。

(課題)

防災行政無線について、災害時の情報提供ツールとしての周知方法が市民目線に立ったものなのか検証する必要がある。また、代替となる情報提供ツールの活用の仕方や運用方法が市民にあまり浸透していない。

(経緯)

防災行政無線の運用が開始された後、各議員から防災行政無線の運用に関する一般質問の通告が多く行われたが、課題の解決に結び付いていない状況である。防災ツールの一つとしての防災行政無線ということ、市民にいかに浸透させるかという観点で不足しているのではと考え、防災行政無線の効果的な運用に焦点を当て、テーマを選定した。

3. 調査の経過

1) 委員協議会（令和4年6月16日）

所管事務調査の実施に向けた課題テーマの選定に係る協議（委員間討議）を行った。

2) 委員協議会（令和4年6月24日）

協議を経て、課題テーマを「災害につよいまちづくりの在り方」とし、サブテーマを「市民目線の防災体制の構築と防災行政無線の効果的な運用について」に決定した。また、所管事務調査のスケジュールについて協議し、令和4年7月～令和5年3月に月1回程度のペースで実施していくこととした。なお、所管事務調査の内容については下準備会で協議していくこととした。

3) 第1回所管事務調査（令和4年7月13日）

時間 10時～正午

調査のテーマ 現状を知る！！「自主防災組織の現状」

(1) 行政資料から関係する数値等を検索する。

タブレットを使用し、下記の事項について各委員が独自に調査した。

- ・本市の自主防災組織を組織する為の法的根拠等は何か。
- ・現在までの組織数と今後の目標は何か。
- ・自主防災組織補助金の仕組みについて。
- ・湯沢市防災士の会の代表者と組織の状況について。

(2) 検索した資料から見えてくるものは何か。

各委員が記入した調査票をもとに、下記の事項について意見交換を行った。

- ・法的根拠の中でネックとなるものは何か。
- ・今後の目標は妥当か。その根拠は何と思われるか。
- ・事業説明書から検討すべき項目は何か。
- ・自主防災組織補助金の問題点はないか。
- ・湯沢市防災士の会との連携について。

(3) 意見等

- ・湯沢市自主防災組織推進要綱における自主防災組織の設置について、これから新規に単独設置を進めるよりは、現在ある地域自治組織等に組み入れることが有効ではないか。
- ・自治会等で組織化しても知らない人がいる。（周知方法の検討）

- ・災害対策基準法第5条の「責務」は重過ぎる（印象）。もう少しやりやすく。
- ・災害（特に水害・土砂災害）のリスクが高い地域に重点を置いて設置を進めるべきではないか。
- ・意識づけができつつある。（達成可能だろう）
- ・全世帯というよりも、リスクの高い地域や世帯をベースに目標を考えられているか。
- ・事業説明書からは活動の中身が見えてこない。（組織の在り方や動き）
- ・課題解決や改善事項に伴う実行性的な事業内容や数値的目標がない。
- ・事業費分について、ソフト面の補助が中心で、ハード面での補助がない。
- ・地域にバランスよく防災士がいるのか防災士の情報がほとんどない。
- ・地域自治組織連絡協議会の会合などで防災士の活動について事例発表を行ってみてはどうか。
- ・既存の組織（地域自治組織等）に自主防災組織を組み入れるとやりやすいのではないか。
- ・地域のイベントやお祭りなどの時に避難訓練を実施してはどうか。

4) 第2回所管事務調査（令和4年8月2日）

時間 10時25分～11時55分

調査のテーマ 現状を知る！！「防災行政無線の運用状況」

（1）行政資料から関係する数値等を検索する。

事前に調査票を配布し、タブレット等を使用して下記の事項について各委員が独自に調査した。

- ・湯沢市が定めた「防災行政無線施設」に関する規定について。
- ・防災行政無線の運用方法等について市民に周知した方法と内容について。
- ・防災行政無線の情報伝達に関して補完する機能として何があるか。
- ・今までに議会や議員に寄せられた内容について。
- ・今までに一般質問等で通告された回数と内容について。

（2）検索した資料から見えてくるものは何か。

各委員が記入した調査票をもとに、下記の事項について意見交換を行った。

- ・関係規定の中で検討すべき点はないか。
- ・今までに市民に周知された内容は、市民目線の内容といえるのか。今後、周知すべき内容は何と思われるか。
- ・市民から寄せられた内容についての検証方法の検討。
- ・これまでの一般質問により当局から回答された内容についての検証について。

(3) 意見等

- ・市民が防災行政無線に慣れてきているという感覚はある。
- ・聞こえる地域、聞こえない地域の色分けが必要ではないか。
- ・難聴地域をマップに落とし込んで可視化し、聞こえない地域に対してしっかりと対応すべき。
- ・Jアラートと連動した訓練が必要ではないか。
- ・一般質問の答弁は検討ばかりで検証できない。
- ・改善に向けた進捗がわからない。
- ・所管事務調査で得たものを当局に対して継続的に追求できるように、委員会として一般質問（委員長質問）できないか。（横手市議会を参考に）

5) 第3回所管事務調査（令和4年9月14日）

時間 12時46分～16時30分

調査のテーマ 現状を知る！！「防災計画の確認とハザードマップ」

(1) 行政資料から関係する内容を把握する。

湯沢市地域防災計画（震災対策編）第2章災害予防計画第3節自主防災組織等の育成計画及び各委員の所在する地域のハザードマップの内容を把握し、その中で検証・検討すべき事項がないか各自調査した。

(2) 関係する資料から見えてくるものは何か。

各委員が記入した調査票をもとに内容を共有し、意見交換を行った。

(3) 地域自主防災組織との意見交換会 14時から

①湯沢西地区・災害から生活を守る会 会長 奈良昭夫 氏

担当委員 委員長、高橋克己委員

②湯沢駅西自治区自主防災会 会長 高橋好男 氏

担当委員 副委員長、佐藤愛子委員

③柳田防災会 会長 柿崎勇機 氏

担当委員 大山 豪委員、柏原久寿委員

○地域自主防災組織との意見交換会の概要

本市において既に組織が設立されている地域自主防災組織の中から設立後4年間活動を行っている13団体の中から3団体に意見交換会の開催を依頼した。実施に当たっては、前もって調査項目について連絡し、その回答に従い担当する委員が聞き取りと意見交換を交えて調査を実施した。

※地域自主防災組織との意見交換会会議録は別冊資料編を参照のこと。

- (4) 現地検証「防災行政無線の伝達状況調査」 15時30分から
意見交換会を行った自主防災組織の構成世帯や事業所を中心に聞き取り調査を実施した。

○地域自主防災組織との意見交換会実施後、意見交換を行った地域で各10世帯を目的に周辺住民からの聞き取りにより、防災行政無線の伝達状況調査を実施した。実施に当たっては、「音達状況」「情報伝達状況」「情報伝達の補充機能調査」について調査し、47世帯から回答を得た。

※回答の集計結果から見えてくるもの

「音達状況」→85%が聞こえていると回答

「情報伝達状況」→66%が内容を聞き取れないと回答

「情報伝達の補充機能調査」→77%が補充機能を認知していないと回答

※防災行政無線の伝達状況調査集計表については別冊資料編を参照のこと。

6) 第4回所管事務調査（令和4年9月20日）

時間 11時30分～14時

調査のテーマ 現状を知る！！「今まで調査した項目についてのふりかえり」

- (1) 今まで調査した項目のふりかえりを行い、課題項目を抽出する。
抽出した課題項目を各委員が数値化し、重要度の高い項目を整理した。第5回所管事務調査までに集計結果をまとめ、課題項目を確認することとした。
- (2) 行政視察実施に伴う勉強会
各視察先の視察項目、概要、質問事項（案）等について協議した。
- (3) 議員としゃべろうマチトーク！！の開催に向けた検討
開催日時、開催場所、事業名、テーマについて協議した。対象は自主防災組織の代表、防災士の会のメンバー、一般市民とし、下準備会で引き続き内容を協議することとした。

7) 行政視察（令和4年10月11日～13日）

○視察先 広島県神石郡神石高原町

視察のテーマ ドローンを活用した防災対策の取組について

- (1) 視察事項について

本市における大雨災害や土砂災害について、近年は大きな被害の経験は少ないものの、昨今頻発する激甚災害が起きないとも限らず、中山間地域を広く抱えていることを鑑み、被災時の状況把握や土砂災害で孤立する地域について考慮しなければならない。そこで、近年産業分野での導入が模索されているドローンが防災に活用されている事例があり、神石高原町における先進的な取組について調査した。

(2) 事業の概要と具体的な取組内容

集落ネットワーク圏形成支援事業(国 10/10)を活用し、自主運営組織「油木協働支援センター」を中心にドローン技術を持つ関連企業、大学等が参画し防災減災を目的とした「神石高原町ドローンコンソーシアム」を組織。災害時を想定したドローンの自動航行による被災前後の状況、情報収集技術と高齢者世帯や孤立集落に物資を届ける技術を地域の担い手(高校生含む)が習得する訓練を実施している。副次的に、ドローンを使った地域内起業1社、町外からの企業立地1社を実現し所得と雇用創出に寄与している。その他にも重量物の物資配送実証実験と防災関連の実証実験(行方不明者捜索)や JAXA と連携した企業による動作確認の実験、夜間完全無人目視外飛行による有害鳥獣の生態調査の実証実験なども行っている。

(3) 課題・比較検討事項等

【課題】

- ・ドローンのバッテリーが低温での環境下で十分な性能を発揮しないこと。
- ・将来的に、生活支援や農業支援等日常利用の幅をより拡大すること。
- ・技術面での課題と法規制(航空法等)による制限が大きいこと。

【比較検討事項等】

- ・2019年度よりドローンの社会実装や活用の推進を目指してドローンコンソーシアム(共同事業体)を立ち上げ、災害状況の把握や救援物資の輸送など、災害対応における手段としての有効性が実証されており、今後もドローンを活用した様々なプロジェクトが計画されていた。
- ・本市でのドローンを活用する場面は、災害時に限らず他の行政サービスでの活用も模索することができると感じた。しかし、実践配備を考えた場合にドローン本体の規模(規格)やサービス利用に適した機種選定、メンテナンスには課題も多い点や操作する人材育成にも課題が残るが、民間活力の協力や市内でドローンの事業展開している個人や事業所などに対して「災害協定」も含め、行政として今できることについて、政策提言に向けた調査を継続したい。



ドローンによる地産地防事業について説明を受ける



神石高原町議会議場にて

○視察先 広島県竹原市

視察のテーマ 自主防災組織に対する行政の支援や組織運営の推進に向けた取組について

(1) 視察事項について

自主防災組織は、組織の形態や組織設立のあり方、組織の事業実施のあり方、予算等について自治体ごとに相違がある。より良い自主防災組織のあり方を本委員会として検討するため、本市と同じく協働のまちづくりを推進する当該市と、本市の自主防災組織の取組の相違点を見出し、比較検討するため視察を行った。

(2) 事業の概要と具体的な取組内容

市内 17 の地域にまちづくり協議会が設置され、自治会、地区社会福祉協議会、老人クラブ、女性会、こども会、消防団、民生委員、ボランティア、公民館などから組織され、上記まちづくり協議会にぶら下がる格好で、防犯防災部会が設置されている。まちづくり協議会ではそれぞれ地域行動プラン年次計画が設定されている。

(3) 課題・比較検討事項等

【課題】

- ・若者の参加が少ない、住民全体を巻き込んだ活動になっていない。
- ・役割が一部の人に集中している。

【比較検討事項等】

- ・広島県が公開している自主防災組織の組織率データでは、ほとんどの市で組織率が9割を超えている。その中にある当該市の実態は、まちづくり協議会のような自治会の中に自主防災組織を設置したとし、必然的に高くなっている。
- ・本市における自主防災組織の事業実施については、組織から事業毎に申請が必要だが、竹原市は地域協働事業支援補助金(大枠)でまちづくり協議会を財政支援し、その予算から協議会毎に消化訓練等の自主防災事業を実施しているため、事業を行う点で自由度が高い。
- ・竹原市の自主防災組織による事業は、地域のお祭りが開催されるタイミングで行っている場合が多い。自主防災アドバイザーという組織の指導にあたる人材を育成し、地域の防災活動を支援する体制が整っている。



自主防災組織に対する支援について説明を受ける



広島県竹原市役所にて

8) 第5回所管事務調査（令和4年10月17日）

時間 11時05分～11時55分

調査のテーマ 行政視察の検証と報告

（1）行政視察実施後の感想について

各委員が行政視察の感想を述べた。主な内容は以下のとおり。

- ・神石高原町の災害対応におけるドローンの活用は多くの課題があるものの、先進事例を学ぶことができ、非常に参考になった。
- ・ドローンの性能上、4℃以下ではバッテリーがもたず厳しいとなれば、湯沢市での活用は難しいのではないか。
- ・竹原市における自主防災組織の育成に向けた取組はほとんど行われず、組織における取組もまちづくり組織に任せているようで、行政からの丸投げのよう感じられた。
- ・協働によるまちづくりを重要施策として掲げている竹原市。湯沢市と共通する部分が多くあった。自主防災組織を市内17のまちづくり組織が担っている現状であるが、実際に機能しているのか疑問である。

（2）望ましい姿の議論

現状を認識したうえで望ましい姿（あるべき姿）について議論し、議員としゃべろうマチトーク！！の開催テーマ設定に向けて協議した。また、当局ヒアリングについては、議員としゃべろうマチトーク！！開催後に改めて課題を整理した後に懇談会形式で実施することに決定した。

9) 第6回所管事務調査（令和4年11月17日）

時間 15時10分～16時20分

調査のテーマ みんなでde防災カフェ開催に向けて

（1）議員としゃべろうマチトーク！！みんなde防災カフェ

ワールド・カフェのテーマ、役割分担、タイムスケジュール、会場レイアウトなどについて協議した。

（2）これまで調査した課題等に対するの当局との意見交換会の開催について

これまでの所管事務調査で課題を抽出した事項（別紙資料）を示し、当局と意見交換を行うこととした。なお、今年度の所管事務調査は第7回目を最終回とし、所管事務調査実施報告書を取りまとめ、3月中に議長あてに提出することとした。

10) 議員としゃべろうマチトーク！！みんなde防災カフェ (令和4年12月10日)

事業名 議員としゃべろうマチトーク！！みんなde防災カフェ

(1) 開催の目的

市民参加の多様な意見交換の機会の場を拡充し、議会をより身近に感じていただくとともに、政策立案機関としての機能強化に繋げるため、これまでの議会報告会に代わる新しい取組として、議員としゃべろうマチトーク！！みんなde防災カフェを開催した。

(2) 事業の概要

豊かな自然が輝く安全で暮らしやすいまち「湯沢市」であるために、地域で助け合う共助の体制づくりや情報伝達のありかたなど「防災」をテーマにワールド・カフェ形式で意見交換した。

日 時 令和4年12月10日(土) 14時から16時まで

会 場 湯沢市役所本庁舎市民ロビ

ファシリテーター 大山 豪 委員

参加者 湯沢市民14名

(3) ワールド・カフェのテーマ

1ラウンド 地域自治組織における防災活動、自主防災組織、防災士に対する行政の支援について、十分だと感じていることや不十分だと感じていることは何ですか？

2ラウンド 所属する地域自治組織、自主防災組織、防災士の会としての自主防災活動が、「こんな風であつたらいいな」と思うことは何ですか？

3ラウンド 地域で助け合う共助の仕組みづくりや情報伝達の在り方について、市として更に取り組んでもらいたいこと、また、所属する団体が更に取り組めそうなことは何ですか？



意見交換会の様子（ワールド・カフェ形式）



本日の感想や意見を書き出して共有しました

11) 第7回所管事務調査（令和5年3月9日）

時間 13時～14時30分

調査のテーマ これまでに調査した課題等に対する意見交換会

- (1) 自主防災組織について
- (2) 防災行政無線の運用状況について
- (3) 防災計画の確認と防災マップについて

○委員から出された主な意見等

- ・ 防災行政無線からサイレンを鳴らしての避難訓練を実施すべき。
- ・ 議員に対し、防災行政無線についての説明を再度お願いしたい。
- ・ 市民から理解が得られるように、防災行政無線とは「本来このような」という周知が必要。その他のツールの存在も積極的に周知すべき。
- ・ 災害時におけるドローンの活用に向けた検討を進めていただきたい。
- ・ 防災行政無線から流れている市民歌が長いという声もある。流す時間帯も含めて検証をお願いしたい。

○当局担当者から出された主な意見等

- ・ 湯沢市は災害が少ない地域であるとの思い込みがあり危機感が薄れている。防災意識を高めることが大事
- ・ 職員の防災意識も低いと感じる。職員も地元の活動（自主防災組織）に積極的に関わっていかねばならない。意識改革に向けて取り組む必要がある。
- ・ 災害対策本部の事務局は3階の各会議室に設置することになっているが、コロナワクチン対応等で長期間使用できない現状もあり、図上訓練は4階の会議室を使用させていただいた。もし、本当に災害が起こった場合は、4階の会議室を使わざるを得ない状況もあることから、議会として検討していただきたい。



当局担当者（総合防災室）の皆さんと意見交換



活発な意見交換が行われました

4. 委員から出された主な意見・提案等

1) 市民目線の防災体制の構築について

- ・市ではもっと自主防災組織をPRするとともに、組織の設立に向けた働きかけを積極的に行うべき。
- ・各地域によって想定される災害が相違しているので、それぞれの地域が具体的な対策を考えられるようにする。
- ・公共施設に設置されていて使用期限が切れた消火器を自主防災組織の避難訓練で使用できるようにすれば良い。
- ・職員の防災意識が低いと感じるので、意識改革の必要がある。
- ・市民目線もさることながら、地域毎の過去の災害経験や地形については行政より地域住民が詳しいこともあり、防災意識の感度や危機感はまちまちであることから、全市において万全の防災体制の構築を目指すならば、災害リスクが高い、すなわち防災体制の構築において優先度が高いと思われる地域について、行政が積極的に地域と関わり、発災時の対処を啓発するのが肝要と思う。
- ・どこかへ避難することが前提ではなく、自宅は安全か、職場は安全か等の確認が防災体制構築のスタートではないかと思う。
- ・防災意識の高揚を図るためにも、まずは町内単位の小規模でも良いので自主防災組織を設立する。
- ・本市の自主防災組織のモデル形式があるようなので、まずはモデルとなる事業を1回開催すると次が見えてくるのではないかと。
- ・近所との交流(いざとなった時の助け合い)により、横の繋がりを構築(声掛け)することが必要。
- ・発災時の緊急連絡先や要介護者・高齢者等を常時把握しておくこと。

2) 防災行政無線の効果的な運用について

- ・防災行政無線とは「本来このようである」という周知をし、その他のツールの存在も積極的に周知する。
- ・防災行政無線設備に防犯カメラも一緒に設置できたらよい。
- ・防災行政無線が聞こえない家に戸別受信機を積極的に設置したらよい。
- ・防災行政無線とは、本来このように使われるという市民向けアナウンスが必要と考える。それは、防災行政無線が絶対的なツールではなく、テレビやラジオ、スマートフォンなどと併用して活用する、フェイルセーフ的用途として扱われるのが相応しく、必ずしも防災無線で伝えられるすべての内容が聞き取れなくても、他の手段で情報を掴めるならば、十分役割が発揮されるということ

である。仮に日常的な使用をされると、狼少年的存在になりかねず、いざという時に効果を発揮し辛いことが予想できることから、「防災無線で何か言っているな…」と、非常時において聴き手の気付きを誘発するだけでも十分効果を発揮するものと受け止めるべきだと思う。

- ・ 本市においては市広報が大きな情報の媒介手段となっている。防災無線の運用方法を広報にてイラストなどを駆使して周知することが必要と考える。
- ・ 防災行政無線だけの情報だけではなく、その他のツール活用の仕方を市民一人一人に周知させることが大切である。
- ・ 防災行政無線を活用したあらゆる災害を想定した防災訓練が必要と考える。アラートの様な音で、地震や火災等を区別できるようにする。(音の違いで認識させる)

3) 防災意識の啓発について

- ・ このことは、行政に与えられた重要な使命でもあるが、市民側においても防災意識を常に持ち続けることが重要である。特に発災時における行動として「自分の身は、自分が守る」ことを理解し、初動（マイタイムライン）としてどのような行動をとるべきかを家族や地域が認識することが求められる。
- ・ 防災意識を高めるため「災害地」への研修を行う。
- ・ 防災士の資格取得に対する支援をする。
- ・ 避難訓練をやれば課題が見つかる。やらなければ見つからない。
- ・ 新人議員に対し、防災行政無線設備等について説明をお願いしたい。
- ・ 避難訓練や救出訓練、炊き出しなどの訓練を定期的を実施するべき。
- ・ 過去の被災状況の確認を確認できるようにする。

4) 避難所について

- ・ これまでの調査を通じて、「災害が起きたら避難所へ行く」という固定観念の強い方が多いように受け取れる。被災の程度にもよるが、必ずしも避難所に避難しなくてもよいことを押さえておく必要があると思う。

5) 行政側における危機管理体制について

- ・ 所管事務調査を進める上で、防災担当部局との意見交換を実施したが、当局から議会に対しての以下の要望事項があった。このことに対しては、湯沢市議会の行動として検討するに資する課題であり、早急に対応すべきと判断した。

【要望事項】

災害対策本部を設置するに当たり、本庁舎の機能を十分の活かすには、本庁舎4階の会議室並びに必要なに応じては「議場」の使用を第一に認めること。

5. 提言

1) 市民目線の防災体制の構築について

本市が進めている自主防災組織の推進については、その必要性を十分に認識するものであるが、防災意識の高揚を図るためにも、設立推進の在り方や設立後の伴走支援等については、今以上に市民に伝え、持続可能な組織となるようにしていただきたい。

2) 防災行政無線の効果的な運用について

現在運用されている防災行政無線については、今もなお「聞こえない」「聞きづらい」など、市民から意見を伺う状況であるが、所管事務調査を行った状況では今以上の改善は期待することができないと判断する。

現在の防災行政無線の運用については、「防災情報の一つのツールであること」また、「災害情報伝達の『気づき』の面を有していること」をしっかりと市民に伝え、現在本市が行っているあらゆる情報伝達ツールについての活用と周知活動を常に実施していく必要がある。加えて非常時においてもっとも効果的になるような運用方法を検討し、訓練を重ねながら有効に活用していただきたい。

6. まとめ

所管事務調査を進める中で、災害の被害が少ないと言われている本市においては、災害への危機感が薄く、防災に対する意識・関心が低いのではないかとということを感じた。

行政が市民に対し「防災意識の高揚」を呼びかけ、防災に関する施策を行うことは当然のことであるが、「市民・地域・行政」が、何故このことが一番必要であるかを再度認識するためには、「防災に関する理念条例」を制定し、その中で防災に対する考え方や、「市民・地域・行政」が果たさなければならないことを明記することで、自分たちの生活を災害から守る「安全・安心」に繋がり、防災に対する訓練行動に結びつく環境や体制を構築することができるものとする。

※別冊資料編

- 1) 自主防災組織との意見交換会会議録
- 2) 防災行政無線の伝達状況調査集計表
- 3) みんなde防災カフェ開催報告書
- 4) 検索した資料等から見えてくるもの集計表
- 5) 当局担当者との意見交換会実施に係る質問回答書

**令和4年度
総務財政常任委員会 所管事務調査報告書**

〒012-8501 秋田県湯沢市佐竹町 1-1

湯沢市議会 総務財政常任委員会

令和5年3月